

松 戸 市 長 本 郷 谷 健 次 様

松 戸 市 議 会 議 長 深 山 能 一 様

松 戸 市 教 育 委 員 会 教 育 長 伊 藤 純 一 様

松 戸 市 監 査 委 員 伊 藤 智 清

同 三 好 徹

同 石 井 勇

同 鈴 木 大 介

財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した財政援助団体等監査について、
同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

一般財団法人 松戸市体育協会

監査を実施した 監査委員名	伊 藤 智 清 三 好 徹 石 井 勇 鈴 木 大 介
監査の種類	財 政 援 助 団 体 監 査
監査の期間	平成30年4月25日～平成30年5月24日
監査の対象団体	一般財団法人 松戸市体育協会
監査の方法	<p>監査対象とした団体の補助事業に係る事務及び経理並びに関係部局の事務が、法令等に準拠し適正に行われているか、また、補助金が交付条件に従って使用され、効果をあげているか等を主眼において監査を行った。</p> <p>監査にあたっては、関係書類・帳票類の全部若しくは一部を抽出して審査・検査するとともに、関係者に説明を求める質問調査のほか、必要に応じて実査を行った。</p>
監査の対象事項	<p>○補助団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業が補助目的に沿って適正に執行されているか。 ・補助事業に係る経理が適正に行われているか。 ・事業目的に沿って効率的に運営されているか。 <p>○所管部局(生涯学習部 スポーツ課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令等に違反して補助していないか。 ・交付方法、時期、手続等は適正か。 ・補助条件は妥当か。 ・補助効果及び補助条件履行に対する確認がなされているか。

一般財団法人 松戸市体育協会(スポーツ指導者派遣事業補助金)

1 組織の構成

理事会

会長 … 副会長兼理事長 … 理事 3人 … 監事 2人
副会長

計 22人

評議員会

評議員14人

2 予算の執行状況(平成30年3月末日現在)

歳入

歳入予算額 5,458,000 円
歳入決算額 5,909,160 円

歳出

歳出予算額 5,458,000 円
歳出決算額 4,839,405 円

歳入歳出差引残額 1,069,755 円
次年度への繰越金 479,221 円

歳入

予 算 科 目	予 算 現 額	決 算 額	増 減
	円	円	円
松戸市補助金(スポーツ指導者派遣事業補助金)	4,500,000	4,500,000	0
負担金	400,000	470,000	70,000
雑収入	806	34	△ 772
繰越金	557,194	527,851	△ 29,343
預り金	0	411,275	411,275
計	5,458,000	5,909,160	451,160

歳 出

予 算 科 目	予 算 現 額	決 算 額	残 額
	円	円	円
報償費	4,758,000	4,071,979	686,021
需用費	600,000	286,728	313,272
役務費	100,000	78,610	21,390
預り金	0	402,088	△402,088
計	5,458,000	4,839,405	618,595

3 補助目的・効果

当補助金事業を活用して、市内のサークル団体及び学校にスポーツ指導者を派遣することにより、スポーツの普及発展が図られている。

また、学校への派遣においては、青少年の健全育成に貢献するとともに、指導者が不足した学校部活動が継続して活動できるための一助となっている。

4 監査の結果

補助団体

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適切で、補助目的に沿い効率的に運営されているものと認められた。

所管部局

会計経理に係る事務処理及び帳簿並びに証拠書類等は適切で、補助目的に沿い効率的に運営されているものと認められた。

